

## 4

## 東京都鉄骨加工工場登録制度推進機構

## 4.1 活動状況

東京都鉄骨加工工場登録制度推進機構（以下、本機構）は、（一社）鉄骨建設業協会・（一社）全国鐵構工業協会・（一社）日本溶接協会の3団体で構成され、1987年に「東京都鉄骨加工工場取扱要綱」第9条第4項に基づく東京都知事が指定する機関として認められ、東京都の建築行政の効率化に協力するとともに、溶接工事を伴う都内の鉄骨建築物の安全性の確保に寄与することを目的として、鉄骨加工工場の東京都鉄骨加工工場登録

制度（以下、本登録制度）における事前審査の業務を行ってきた。

2014年度までは、本機構の下に運営会議・審査委員会・業務委員会を置き、上記業務を担ってきた。

下記理由から、2014年度末には、本機構を解散したが、東京都からの要望もあり、2020年度までは、当協会が工場調査のための審査員の派遣、技術講習会の企画・運営を行う予定である。

## 4.2 登録工場の推移

本登録制度による登録工場は、1996年のピーク時の181社から減少傾向が続き、第63次登録

（2018年12月1日付）では、5社の登録となった。

## 4.3 本機構の解散

本登録制度は、当時、既に運用されていた大臣認定の要件を満たさないような中小の鉄骨加工工場について、技術水準や信頼性の底上げを図る役割を担ってきた。

しかしながら、大臣認定においても中小向けの

グレードが設定されたことや、本登録制度から大臣認定に移行する工場が出てきたことから、登録工場の減少に歯止めがかからず、本機構の維持が困難になったため、東京都に相談のうえ、2015年3月末に本機構を解散した。

## 4.4 今後について

上記のとおり、本機構は解散となったが、本登録制度は、東京都主体により2021年3月まで維持される。

当協会としては、本登録制度の廃止までは、国土交通大臣指定性能評価機関である(株)全国鉄骨評

価機構および(株)日本鉄骨評価センターの協力を得て、登録工場が大臣認定にスムーズに移行できるよう、技術講習会などを通じてサポートしていく予定である。